

S-WAVE プリント セラマージュ 3D

【禁忌・禁止】

本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

【成分】

性状	成分
液	ウレタンジメタクリレート、ジルコニウムシリケート、重合開始材、その他

【色調】

A1, A2, A3, A3.5, B1, B2

【原理】

液槽光重合装置（3D プリンタ）から照射された特定波長の光によって、本材に含まれる重合開始材からラジカルが生成する。生成したラジカルによりモノマーが反応し重合硬化する。

【使用目的又は効果】

暫間被覆冠及び義歯の歯冠部の製作に用いる。

*【使用方法等】

【本材に使用する機械及び器具】

- ・ 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
S-WAVE 3Dプリンター IMD-S
(届出番号：26B1X00004000284)
- ・ 歯科技工用重合装置
ソリディライト LED (届出番号：26B1X00004000280)

【使用方法】

- 1) 造形用データの作成
 - ① スキャナによる歯科模型の計測、もしくは光学印象採得装置による口腔内の光学撮影を行います。スキャナ及び光学印象採得装置の使用方法については、添付文書、取扱説明書に従ってください。
 - ② スキャンデータを基に、歯冠のモデリングを行い、S-WAVE 3Dプリンター IMD-S（以下、IMD-S）に附属するソフトウェア上で造形用データを作成します。積層間隔は50µmに設定します。
- 2) 暫間被覆冠又は義歯の歯冠部の製作
 - ① 本材の容器を5分以上振ってからIMD-Sのレジンバットに注ぎます。IMD-Sの取扱説明書に従って造形用データを読み込み、造形を行います。
 - ② 造形物表面の未硬化部分を取り除くため、洗浄を行います。イソプロパノールを洗浄液として使用してください。超音波洗浄器（例えば、松風ウルトラソニッククリーナーSUC-70等）を使用する場合、一次・二次洗浄を5分ずつ行います。二次洗浄を行う際には、きれいな洗浄液を使用します。
 - ③ 造形物の表面に付着した洗浄液を、エアブローにて乾燥させ除去します。このとき、造形物表面に未硬化材料が残存している場合は、再度洗浄を行います。
 - ④ 造形物のサポート部を取り除きます。
 - ⑤ 造形物の表面に本材を一層塗布し、ソリディライトLEDを用いて5分間重合し、次に反対面を5分間重合します。
 - ⑥ 造形物表面の未硬化部分を取り除くため、洗浄を行います。イソプロパノールを洗浄液として使用してください。超音波洗浄器（例えば、松風ウルトラソニッククリーナーSUC-70等）を使用する場合、5分間行います。洗浄を行う際には、きれいな洗浄液を使用します。
 - ⑦ 通法に従い、形態修正及び研磨を行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本材は環境光（日光や蛍光灯）の影響を受けて硬化するため、使用後は直ちにボトルキャップを閉めること。
- * 2) 開封直後及び1カ月以上静置した製品では、ボトル底部等にフィラーが凝固、沈殿することがあるため、使用前にプラスチック製のスパチュラ等でレジンを均一になるまで攪拌してください。機械攪拌の使用を推奨します。

- 3) 本材をレジンバットに注ぐ際は、本材に環境光が当たらないよう素早く行うこと。
- 4) レジンバット内で本材を放置する場合は、必ず遮光すること。
- 5) レジンバット内で遮光放置された本材は、造形直前にレジンバットを傷めないゴムベラ等でかき混ぜ、色調を均一化してから造形を開始すること。
- 6) 造形に失敗した場合、レジンバット内に本材の硬化物が浮遊する可能性があるため、レジンバット中に残存する未反応材料はろ過して再利用あるいは廃棄すること。
- 7) 20～30℃の使用環境で使用すること。本材を20℃未満で保存した場合は、20～30℃にしてから使用すること。
- 8) 造形物を洗浄液に長時間浸漬しないこと。
- 9) 具体的な使用方法は、操作マニュアルをご参照ください。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
- 4) 目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
- 5) 本材の未重合物は直接素手で触れないこと。また、皮膚に付着させないように注意すること。本材との接触による過敏症を防ぐため、医療用（歯科）手袋及び保護眼鏡の着用等の防護処置を執ること。口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭いた後、大量の流水で洗浄すること。
- 6) エアブローによる造形物の乾燥時、汚染された洗浄液の飛沫が目や皮膚に飛ばないように注意すること。作業中は保護眼鏡やニトリル手袋等適切な保護具を着用し、乾燥作業を行うこと。
- 7) 本材を使用した硬化物の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 8) 本材は引火性がつよいため、火気の近くで使用しないこと。

【その他注意】

- 1) 患者に装着した歯冠修復物は、食習慣等にかかわって口腔内で表面着色したり、ブランク付着することがあるため、患者に対し口腔内の日常清掃を指導すること。
- 2) 不正咬合やブラキシズム（クレンチング、グライディング、タッピング）の習癖を伴う症例へは使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・ 高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、室温（1～25℃）、暗所で保管すること。
- ・ 本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【有効期間】

- ・ 2年 [当社データによる]
- ・ 本材の使用期限は包装に記載のとおり。
[当社データによる]

※ (例) ☞ YYYY-MM-DD は→使用期限 YYYY年MM月DD日を示す)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町11
電話番号 (お客様サポート窓口) 075-778-5482